

平成 30 年度 茨城県登録調査員研修

8月に開催された調査員研修で、ご好評いただいた「統計調査員による講義」（期日：8月31日、場所：茨城県霞ヶ浦環境科学センター）の内容をご紹介します。なお、その他の研修内容等詳細は、後日発行する統計調査員通信紙「いばらき統計だより」でご紹介する予定です。

統計調査員による講義（要旨）

講師：守谷市登録調査員 伊藤 孝敏 氏

○調査員としての基本的な心構え

1 自覚を持つ

統計調査員は、非常勤の地方公務員の身分となるので、公務員として自覚を持つことが大切になる。

2 訪問時の対応について

① 礼儀正しく相手と接する

- ・訪問の際は、調査員証を常に携帯する。
- ・忙しい時間帯は避け、適切な対応を心掛ける。
- ・服装は派手でなく落ち着いたもの（市役所の職員の服装を参考にしている。）

② 安心感を持ってもらう

- ・初対面での安心感を持ってもらえるような印象付けと声かけを大事に行う。
(例) 「〇〇省の統計調査に参りました。」と言うよりも、「〇〇市から調査に伺いました。」と笑顔を浮かべ、「お忙しいところ恐縮ですが、〇分程お時間よろしいでしょうか。」と声かけする。 ⇒ 相手の警戒心が薄れる。
- ・調査が掲載されている市町村の「広報誌」を活用する。
調査について記載されている箇所を赤枠で囲み、その部分を指し示しながら説明をする。
⇒ スムーズに受け入れてもらえ、効果は非常に大きい。

○調査票の取り扱いについて

1 調査票や名簿について

- ・調査票や名簿には個人情報に記載されているため、取り扱いには十分注意する。
- ・調査した内容は、家族にも秘密にする。

2 調査票の保管、管理

- ・個人情報が記載されているため、誤配、破損、破棄、紛失、盗難等がないよう、自宅での保管場所を決めて保管する。
- ・長期に及ぶ調査の場合は、家の各所に調査票が分散していると、家の人に移動させられて騒動になる可能性があるため、特に注意する。
- ・回収した調査票については、番号順に整理し、件数確認を怠らず、常に回収済みと未回収の件数を把握しておく。

○調査の経験から身についたこと(経験した事例と対処した方法)

1 訪問の際の準備品(訪問時期が暑い日の必需品)

- ・大きめのバッグ ・調査用紙 ・扇子 ・ハンドタオル
- ・水滴で濡れないよう袋に入れたお茶のペットボトル
- ・虫よけスプレー ・虫刺され用の医薬品
(調査依頼の訪問の際、蚊の大群に襲われ、顔や腕等を刺された経験あり)
- ・頑丈なバインダー(バネが弱いバインダーは、書類が滑り落ちてしまうことが多い。)
- ・首に下げた筆記用具(面談中に筆記用具がすぐに出てこない場合があるため、すぐに使用できるよう、胸ポケットや調査員証をぶら下げる紐に付けておく。)

2 何度訪問しても留守でなかなか面会できないケース

- ・隣近所の方に在宅時間を教えてもらうと効率が良い。
最初のうちは、近所の方に留守宅のことを尋ねることに躊躇していたが、身分証を提示し、身分を明らかにすると、教えていただける。

3 想定質問事項について予め学習しておく

- ・調査対象からの質問にいつでも答えられるよう、簡潔な模範解答をパンフレット等から抜粋しておき、準備する。

【 よくある質問 】

- ① 「この調査は何の役に立つんですか？」
- ② 「調査結果はいつ、どのような形で発表されるんですか？」等

4 車を使用する際の注意点

- ・駐車場所については、交通法規をしっかりと守るよう心がける。
- ・調査対象区域の「事前調査の段階」で、駐車スペース等を十分に調べた上で行動する。
- ・事故を起こさないように注意する。
- ・ドアロックしたか確認し、盗難防止に努める。

○その他

1 プライバシー意識の高まりによる調査拒否

- ・国、地方公共団体には、統計調査についてさらに広報に力を入れ、統計調査員が訪問した際の調査対象が受け入れやすい環境づくりをしていただきたい。
- ・調査を拒否され、何度説得しても理解を得られない場合は、しつこく食い下がらずに、協力できない理由を伺い、次の調査への協力をお願いして終える。また、市町村の担当者へメモを作成して、報告、相談するとよい。

2 自分だけの調査で終わるわけではない

- ・「私の今回の調査の対応がまずかったため、このお宅に不愉快な思いをさせてしまったとしたら…。こののち別の調査で訪れた調査員の方にご迷惑をかけてしまうかもしれない…」という心がけを忘れずに、各世帯と良好な関係を築き、感謝の気持ちを持って調査することが大切である。